



令和 2 年 8 月 2 1 日

赤穂市長 牟 禮 正 稔 様

赤穂市総合計画審議会

会長 加 藤 明 ⑩

2 0 3 0 赤穂市総合計画の策定について（答申）

令和2年5月14日付、赤企画第1015号により諮問のありました標記について、本審議会で慎重に審議を重ねた結果、別冊「2030赤穂市総合計画（案）」のとおりまとめましたので答申します。

なお、別添「赤穂市総合計画審議会における主要意見」は、本計画の推進において特に配慮すべき点として、本審議会の総意としてまとめたものであり、施策の実施にあたっては尊重されたい。

別添

赤穂市総合計画審議会における主要意見

1. 総括意見

- (1) 審議会の審議過程で出された意見及び2030赤穂市総合計画（以下「本計画」という。）策定過程において提出された市民からの意見を十分尊重されたい。
- (2) 人口減少が急速に進む中で、2030年（令和12年）における赤穂市の人口を42,000人とする目標を達成させるため、市民にとって幸福感のあるまちづくりが重要であることにも留意の上、市民や関係者等とともに危機意識を持って、本計画に基づく各種施策の展開を図られたい。
- (3) 例えば、子育て支援であれば、子どもを持つ意思のない人、子どもを産みたくても産めない人等も念頭に置いて支援にあたるなど、各施策の推進においては、行政、関係機関とも、多様性を受け入れる寛容性を持つことで、お互いに支え合い尊重し合える共生社会を実現させられたい。
- (4) 新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」が示されたが、今後、テレワークやオンライン学習等のさらなる進展が想定されるなど、新たな発想と柔軟な対応で、本計画に掲げる各施策の推進を図られたい。
- (5) 本計画の趣旨及び内容を市民にわかりやすく情報提供するとともに、理解と納得が得られるように努められたい。
なお、市の職員にあっては、常に法令遵守と倫理保持に努め、市民から協働のパートナーとしての信頼が損なわれないよう、全体の奉仕者として公正・公平な行政の推進に努められたい。

2. 個別意見

(1) 人口減少抑制対策について

ア 生産年齢人口の増加対策は、人口減少の抑制に効果的であると考えられるため、定住支援とともに、若者の雇用確保など戦略的な施策に取り組みたい。

イ 新型コロナウイルス感染拡大により、地方移住への関心が高まっており、今後、在宅勤務や休暇先での就業などのさらなる進展が想定される。

この状況に即し、国が地方創生のポイントとして示すリモートワークを応用した定住支援策として、個人への空き家活用支援や企業へのサテライトオフィス開設支援、育児と就業との両立支援等、各種取組を推進されたい。

(2) IoT、SNSの活用について

新型コロナウイルス対策とは別に、これからの社会は、IoTやSNSの普及は大いに推進すべきである。一方、情報格差の解消や情報モラル尊重の啓発に努め、思いやりのある「協働」のまちづくりを推進されたい。

(3) 地域の人材育成について

さまざまな局面、取組、組織等における地域の人材育成について、誰もがリーダーになり得る環境の整備を推進されたい。

(4) 地域活力の維持について

ア 赤穂市の各地区の歴史が、赤穂市全体の沿革を構成していることを再認識した上で、それぞれの歴史文化を市民の間で共有することができる取組を推進されたい。

イ 今後の人口減少・少子高齢化社会による地域活動のあり方にも目を向け、まちづくり活動を支援されたい。

ウ 高齢ドライバーは、市街地を離れるほど車を手放せなくなるため、是非、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けた取組を検討されたい。

エ 文化活動の支援・育成の充実を図られたい。

(5) 自然環境の保全について

ア 自然環境の保全にあたっては、人間本位の視点ではない、自然との共生を図る考え方で取り組まれたい。

イ 環境学習は、子どもから大人までを対象に、さらなる推進を図られたい。

(6) 多文化交流について

ア 文化・スポーツ等において、先人の努力により築いてきた交流の成果を無駄にすることなく、新たな交流に取り組まれたい。

イ 赤穂産の農水産物や工業製品等を必要とする地域・自治体・国とのマッチングにより広域交流の活性化を図るなど、グローバル化の推進に取り組まれたい。

(7) 地域医療について

医療サービスの充実は急務である。特に、市民病院については、地域の中核病院としてより適切な医療を受けることができるとともに、産科医師の確保など診療体制の一層の充実に努められたい。

(8) 産業活性化について

ア 引き続き企業誘致に努められるとともに、起業家を育成することやテレワークできる環境を整え、都市部の人を呼び込むことなども検討されたい。

イ 市内企業が新たな設備投資や雇用の確保が図られるよう、企業留置を推進されたい。

ウ 全国でもまれな二つの日本遺産を前面に出した観光事業の取組を展開されたい。

(9) 福祉施策と就労施策の融合について

高齢者の生きがいづくりや引きこもりの解決策として、農業と福祉の連携に取り組まれたい。

(10) 生涯学習について

公民館等の講座を超えた、リカレント教育など、より本格的な学習の機会について、関西福祉大学との連携も含め検討されたい。

(11) 行財政運営等について

人口減少・少子高齢化、安心・安全の確保、環境問題および住民ニーズの多様等は、相互に深く関連した事象であることも考慮しつつ、ごみ袋の有料化等による歳入確保、補助金の全面的な見直し等による歳出削減など、行財政改革の推進により、健全な財政運営に努められたい。

赤穂市総合計画審議会経過

開催日	区分	審議内容
R 2. 5. 7	第1回 全体会	1 会長・副会長の互選（書面決議） 2 部会の設置（書面決議） 3 部会長の互選（書面決議）
R 2. 5. 14		諮問
R 2. 6. 4	第1回 第2部会	1 序論（案）について審議 2 基本構想（案）について審議 3 基本計画（案）について審議 ・第2章【快適】自然環境と都市環境が調和した住みやすいまちづくり
R 2. 6. 5	第1回 第1部会	1 序論（案）について審議 2 基本構想（案）について審議 3 基本計画（案）について審議 ・第1章【安心】誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり
R 2. 6. 11	第2回 第2部会	1 基本計画（案）について審議 ・第3章【元気】産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり
R 2. 6. 12	第2回 第1部会	1 基本計画（案）について審議 ・第4章【人】歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり
R 2. 6. 19	正副会長・部会長会	1 各部会意見による「2030赤穂市総合計画（案）」修正箇所について協議
R 2. 6. 29	第2回 全体会	1 「2030赤穂市総合計画（案）」の修正箇所について審議 2 パブリックコメント案について審議
R 2. 7. 3～ R 2. 8. 3		パブリックコメント実施
R 2. 7. 30	正副会長・部会長会	1 「2030赤穂市総合計画（案）」追加修正箇所について審議 2 「2030赤穂市総合計画（案）」に対する答申案について協議
R 2. 8. 18	第3回 全体会	1 パブリックコメント実施結果報告 2 答申案審議
R 2. 8. 21		答申

赤穂市総合計画審議会委員名簿

役 職	委 員 名	選出区分	備 考
会長	加 藤 明	関西福祉大学	第1部会
副会長	亀 井 義 明	赤穂市自治会連合会	第2部会
第1部会 部会長	(加 藤 明)	関西福祉大学	第1部会
委 員	一 瀬 貴 子	関西福祉大学	〃
	酒 井 増 二	赤穂市自治会連合会	〃
	水 野 亮	赤穂市社会福祉協議会	〃
	中 村 隆 彦	赤穂市医師会	〃
	福 本 俊 弘	赤穂市老人クラブ連合会	〃
	鷹 こ ころ	赤穂市PTA連合会	〃
	眞 殿 と し み	赤穂市女性団体懇話会	〃
	岩 崎 由 美 子	赤穂市地域活動連絡協議会	〃
	勝 原 建 夫	公募	〃
	小 河 尚 子	公募	〃
第2部会 部会長	三 木 澄 代	関西福祉大学	第2部会
委 員	平 林 恵 美	関西福祉大学	〃
	三 浦 麻 子	市政特別アドバイザー	〃
	(亀 井 義 明)	赤穂市自治会連合会	〃
	目 木 敏 彦	赤穂商工会議所	〃
	尾 城 大 介	兵庫西農業協同組合	〃
	平 田 一 典	赤穂市漁業協同組合	〃
	安 田 哲	赤穂観光協会	〃
	寺 岡 里 江 子	赤穂青年会議所	〃
	川 西 沙 紀	公募	〃
	水 野 香 保 里	公募	〃